

社会保障制度全般のあり方を含めた 生活保護制度の抜本的改革の提案

生活保護制度は、昭和 25 年の制度創設以来、抜本的な改革が行われていないことから、社会経済情勢の変化に対応できておらず、制度疲労を起こしている。

とりわけ、一昨年の一時的なリーマンショックに端を発した急激な景気の後退により、生活保護受給者は大幅な増加を続けており、保護率の高い大都市においては、生活保護に要する負担の増加が財政全体を圧迫し、行政運営に支障をきたしている。

さらに、年金制度や最低賃金制度との不整合などの制度の矛盾が顕在化し、国民の不公平感やモラルハザードを招いている。このまま放置すれば制度への信頼が失われる恐れがあるどころか、国や国民のあり方にも関わる重大な問題ともなる。

国においては、こうした危機的な状況を十分に認識し、総合的な見地から、今日の社会経済情勢に対応した、新たな社会保障制度の構築に早急に着手するよう厳に要請する。

その際には、現場を良く知る地方自治体との意見交換の場を必ず設定するよう、あわせて要請する。

(提案要旨)

社会保障全般のあり方を含めた生活保護制度の抜本的改革に早急に着手すること

生活保護の適正化にむけて必要な生活保護法の改正等、制度の再構築を行うこと

生活保護は、ナショナルミニマムとして国の責任において実施すべきであり、その経費は全額国が負担すること

平成 22 年 10 月 20 日
指 定 都 市 市 長 会